

令和3年度大雪山国立公園連絡協議会

表大雪地域登山道維持管理部会（第3回）議事録

■日 時：令和3年12月10日（金）13：00～16：00

■会 場：東川町複合交流施設せんとぴゅあ I 講堂

■出席者：資料のとおり

■概 要

1. 開会

■大雪山国立公園管理事務所 広野所長

- ・本日は年末近い大変お忙しい中、多数の方にご出席いただき感謝する。また、日頃から大雪山国立公園の管理運営に様々なご協力をいただき、この場を借りて御礼申し上げます。表大雪地域登山道部会は昨年12月に第1回目、今年の6月に第2回目を開催し、本日で第3回目となる。本部会は登山道の荒廃の課題解決を第一の目的に発足した。第1回目では、（国立公園歩道事業の）未執行路線の課題解決を如何に図っていくのか、事業執行のメリットについて共有をした。第2回目では、具体的な未執行路線の例として、美瑛富士線を1つの事例にして、何が課題でどういったことが考えられるか意見交換した。前回の場では具体的な対策の十分な協議が出来なかったため、改めて、事業執行した場合と、していない場合、何が違うのか、再度共通認識を持ちたいと考えている。
- ・今年から新たに白雲岳周辺登山道で協力金の取組みが開始した。その内容を踏まえ、山域・地域ごとにどのように維持管理をするのか、費用面も含めてどういう体制を作っていけるのか、様々な解決方法に向けたご意見・ご議論をいただきたい。事業未執行の状態では緊急的に何かしないといけないという状況もあるため、事業執行に至るまでの間に緊急的にどういったことが出来るのか、併せて意見交換したい。できることと、できないことがあるが、できることについて皆様と積極的に意見交換を行い、見出していきたい。有意義な会議となるよう建設的なご議論をお願いしたい。

2. 議事

登山道荒廃等の課題解決に向けて

事務局より資料1-1説明

■山岳舎BEAR

- ・資料9ページについて、大雪山グレードでランクづけされた路線図を踏まえ、右

のイメージ図のように、管理主体の役割分担を変えるということだが、管理する側の都合でこうなるもので、登山者は「今、自分は誰が管理している登山道を歩いているのか」ということは考えていない。大雪山の登山道を歩いているという認識でしかない。ここは国、ここは北海道、ここは自治体と分けるのは利用者目線ではない。個々の施工は、それぞれの地域や団体が手がけるというのがほとんどなので、主体が分かれていてもいいとは思う。しかし、協力金にしても窓口が一本化されている方が絶対良くて、12ページの「主な管理者＝事業執行者」に環境省と北海道が記載されているが、このような形ではなく、一つの組織として、例えば「大雪山トレイルクラブ」という組織があったとして、そこが「ワンストップ窓口」となり、お金を集約して、それぞれの地域に割り振る形がすっきりするし、登山者はそこに寄付なり、協力金を入れれば良いので、窓口の一本化というのは最初からやっておいた方が良い。今は現金で集めているが、電子決済やクレジットカードに移行するタイミングは必ず訪れ、その時にまた作業が煩雑になると思うので、お金の流れは1つの窓口で抑えておいた方が良い。

■事務局

- ・9ページでグレードマップを基にしたイメージをお示ししているが、環境省や北海道が執行している既存の部分も含めて、事業執行を行政機関の中で誰が執行するかを考えたときに、現状の執行も含め、グレード5は環境省が積極的に執行を検討する部分であったり、例えば上富良野町に三段山の路線を執行していただいているが、地元密着・地域振興に関わるような路線は自治体が考えやすいのでは、というような役割分担のあくまでイメージである。利用者の方に発信する意図はなく、図面には想定される管理主体を3色で分けているが、これを元に事業執行について考えられれば、もう少し執行に向けての考え方が進むのではないかと、そのことを踏まえてご参考として見ていただきたい。また、窓口は一本化するのが望ましいというのは、その方が登山者から見ても分かりやすいため、今後はいかにそこに近づけていけるのかを検討していくものと思う。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・自分も協議会（上川地区登山道等維持管理連絡協議会）という既存のベースでは、このようにやらないと成り立たないということかも知れないが、登山者視点の管理にはならないと思う。正直、とりまとめて構築していくのは、気力・体力・資金がものすごく必要になってくるが、それ（大雪山全域での一元的な登山道の管理体制）をこの協議会の方々が用意できるのか。その手立てが協力金になるのかもしれないが、色々なアイデアを持ってどんどん進んでいける、例えば、知床財団のような民間と行政を繋げる中間組織というのが必要になってくると思う。以前より、大雪山財団というものを立ち上げたいと考えているところ。

- ・白雲岳の協力金が始まり、自分も当事者になっているが、有難いことに7割近くの方が協力金を知って山に来てもらい、8割以上が協力金を快く払ってくれる状態で今年はお金が集まった。もしかしたら成功するかも知れない。しかし、これからの登山道整備の方向性、内容、結果によるが、もしこれが成功して、他の地域でも始まっていくと、人が来る地域ではどんどんお金が集まりそれが使えるようになるが、人が来ない地域だとお金が集まらず道が直っていかない状態がこれから出てくると思う。これから協力金制度を展開していくのであれば、窓口一本化と組織同士の連携・繋がりが大事になるため、民間と行政を繋ぐ組織が必要になると考えている。
- ・民間の情勢をお伝えするが、最近、急転直下で進んでいるところだが、民間アウトドア企業の方々が登山道管理に興味を持っていて、自分の所に直接的、間接的に日本のアウトドア企業のトップ4～5社から「登山道整備とはどういう管理体制でできるのか、いかにして参画できるのか」という問い合わせがきている。市町村の方々にもお伝えしたいが、そういうところを地域と連携してやるという動きが日本の各地で起こっている。例えば、北斗市だと THE NORTH FACE と包括連携をして登山道管理を始める。市としてのメリットもかなり高く、宣伝効果が高い。そういう形で大雪山もかなり注目されている。そういう呼び込みができる体制を取ったら地域にとってもプラスになる。今そういう形で呼び、研修をし、登山道整備をする、企業と一緒に人を集める、というのは大雪山には見当たらないが、そういう形のことを管理者になってするのはメリットの一つだと思う。事業執行者というのは民間ではほぼなれない。正直、事業執行者の話をこちらに振られても「よろしく」としか言えないが、もしそういう形で引き受けてくれる市町村があれば、民間としても色々な話をして、「地域振興+登山道管理」という持てるアイデアはどんどん出せるように思う。

■事務局

- ・今、仰った大雪山全体を見られる組織が将来的な目標であるというのは、事務局も同じ認識。資料の6～9ページは事業執行の話になるが、これも1つのまとまった組織だったり、協議会だったり、そういったものが一元的な維持管理をする前提の中で、いずれかの行政機関が事業執行をして路線の管理者として位置づけられることによって、維持管理が回りやすくなり、企業を呼び込んで地域と一緒に維持管理するような体制をつくっていけると考える。9ページのイメージ図は、実現するための前提として、管理分担のイメージとして見てもらえればと思う。

■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・9ページのイメージ図は、環境省や国有林や自治体が物凄く努力をして作って下さったものだと思う、これは物凄く大きな進歩だと思う。だが、多くの方々が言っ

ているように、私も組織を一つ作ってそこが一元的にやらなければならないと思っている。このイメージ図の見方だが、国、道が自分たちで予算をとってきて、計画から何から自分たちで全て独立して行うイメージなのか。それとも、現状どおり、大雪山国立公園連絡協議会で全体の合意形成を図り、その方針に沿って、国と道と自治体が運用していくイメージなのか。そこを我々はどうか考えたら良いか。

■事務局

- ・9ページのイメージ図についてももう一度ご説明する。例えば、北海道の緑色、国の赤色は、既存の事業執行状況も踏まえて色分けをしており、今後いずれかの行政機関による事業執行で大雪山全体の登山道の未執行の解消を考えたときに、縦走線のグレード5は環境省が執行し、グレード4は北海道に引き続きやっていただき、美瑛富士線のような自治体側から主稜線にアプローチする区間は各自治体に今後事業執行を検討いただく。そのような役割分担の形をイメージして、この図を作成した。厳密に各自治体と調整を図って色分けをしたわけではなく、グレード、または既に執行している路線を踏まえて、イメージとしてこのような分担ができないだろうかということで添付している。

■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・分担するのは協働でやろうというのでいいと思うが、結局お金を動かすにしてもどこか一つの組織が全てを行うとしないと外から見てもよく分からないし、運用としてこのように分けていただくのはいいが、一つの傘の下でやるイメージを我々大連協で作っていかないと、何のために大連協があるのかと思う。大連協ではなく、財団でもいい。そこが一元化してやるというのをもう少し打ち出していかないと、いつまで経っても先に進まない。ここまで踏み込んでいただいたのは素晴らしいと思うが、一歩先をどうか早く打ち出していただければと思う。

■事務局

- ・これから目指していく方向性としては仰っている通り、こちらもそのように考えている。

■NPO法人 大雪山自然学校

- ・協力金の窓口の一本化や使い道について、今は色んなところがお金を集めて分散しているため、全体で使えるようになるのは絶対だと思う。旭岳では東川町大雪山国立公園保護協会が募金を集めているが、募金をしてくれる人は旭岳から縦走登山する人もいるのに、募金が実際に使われるのは姿見の池園地だけで、使い道も登山道の補修には使われておらず、ずっともったいないと思っていた。登山道の補修以外にも必要な業務はもちろんたくさんあるが、登山道を直して欲しいと言って、募

金を入れてくれる人が最近すごく多いので、場所と用途に限らず、全体的に協力金
が使えるように、一本化した窓口は絶対必要かと思う。

■北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

- ・協力金の一元化については、協力金作業部会でも発言しており、将来的に一元化を
することが方針でも書かれると思うが、個別の事例が増えれば増えるほど、最終的
に1つに統合するのが難しくなることを危惧している。早いうちから統合を目指
さして考えないと、新しい個別の事例を増えてくると思うので、本当に良いのか。
- ・資料7ページ目、管理者がいる場合、いない場合について、管理者が存在すると予
算が確保や協力金が活用しやすくなると書かれているが、失礼を承知で言うが、現
状、管理者がいる区間でも予算が十分ではないという事例はあり、不信感を抱く面
もあるので、本当にそうなるのかを聞きたい。事業執行していると協力金や寄付金
の活用が可能となっているが、事業執行していないと活用できないのか。大連協が
事業執行者になることはできないのか。「管理者が不在だと責任の所在は不明確」
とあるが、維持管理者がいる場合、維持管理者に責任は問われることは想定される
のか。

■事務局

- ・予算確保・執行のところで、現実的な具体的な話を念頭に書いたというよりは、一
般的な考え方として、事業執行がある場合とない場合の対比ができるように、少
し抽象的に、一般的な考え方として書いているので、あまり厳密な部分を問われ
ると必ずしもそうではないケースがあるかと思うので、その点をご理解いただきたい。
協議会が事業執行者になれないかという点、全くなれないというわけではないが、
事例としては多くはないと思われ、山岳エリアの事業執行はやはり行政機関が中心
に行っているものと認識している。
- ・責任の所在について、管理者がいる場合は、事業執行する責任者として何か起これ
ば問われることになる。維持管理者は管理者と何らかの協定・契約を結んで管理を
委託されているため、関係はすると思うが、維持管理者だけが責任を問われるとい
うよりは、元となる管理者が一義的な責任を負うのではないかと思う。例外を含め
た厳密な部分で言うと、必ずこの表の通りとは限らないので、ご容赦いただきたい。

■北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

- ・環境省としては例外なのかもしれないが、そのつもりで話をしたのではなく、一般
論として話している。予算を確保できることについては、事業執行者になることと
は次元が違うと思う。事業執行者になったからといって、それで予算が取れるわけ
ではないため違うことが書いてあるのではないか。維持管理者の責任については、
行政が管理する公園の管理を民間に任せる場合、民間に瑕疵があった時の責任分担

は契約に明示した上でないと言い切れないのではと思う。協力金を一元化することについてはどうか。

■事務局

- ・予算の確保は、環境省も含め、事業執行すると必ず予算を確保できるという話ではなく、行政としては事業執行している方が必要性の面から予算の要望を行いやすくなるというもの。
- ・白雲岳で協力金の取組みを開始したが、同じような取組が何カ所も出てくると、まとめるのが難しくなるのはその通り。先の協力金作業部会の中で、最終案として議論いただいた協力金の取組方針としては、複数地域でそれぞれできることからやっいていこうという考え方もあり、どちらの進め方が良いのか、これから議論しながら将来の一本化に向けて進めていければと思う。

■北海道地方環境事務所 自然環境整備課

- ・事業執行に係る予算の確保で言うと、環境省の場合は直轄事業として、北海道は交付金事業として予算措置がある。自治体であれば、交付金の支援は受けられる。簡単に言えば国が半分出すから、半分は自治体が払ってくださいとなるが、予算確保の面からすると、国の支援が受けられるというのはメリット。自治体が自己負担する分の予算をどう確保するかという問題はあるが、民間に対しての助成金を出しづらいので、事業執行は自治体が受けていった方がうまく整備に繋がる。ただし、維持管理の部分で、国や自治体は協力金を直接取れないので、維持管理主体を立てて、そこが協力金を受けて管理に回していく仕組みになるとよいと思っており、管理主体と維持管理主体の二本立てでやるのが良いのでは、と提案した。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・大連協が管理者になるのは賛成。今までないことかも知れないが、是非こうなってもらいたいと思う。事業執行者になるとお金が付きやすくなるということだが、現時点でも中々ついていない状況でかなり問題があるから次のステップになっていると思う。今できる事を考えていくのと、将来的にここを目指すというのを作っていかないと。どこを到達点にするのかは今から言うとおかないと、とりまとめがこれからできなくなるのでは。大連協が管理者になり、事業執行者になってもらい、中間組織の財団のような組織が協力金をとりまとめ、それを協議会で、各地域の団体に割り振って進めていくのは可能だと思うし、海外ではそういう事例は多々ある。今できることはやっていくべきだが、将来的にここを目指すのを話し合うのがこの場だと思う。希望も含めて何か考えられれば良い。

■上川総合振興局 環境生活課

- ・管理者がいる場合といない場合の違いで、予算の確保がしやすいという話があったが、北海道の担当者としては、新規で木道を新しくしたり、山小屋を再整備するなど公共工事をする場合は事業執行者でないと環境省の交付金は使えないので大きな違いがあると思う。一方で、整備後の避難小屋や木道等の維持管理予算や構造物を伴わない登山道の維持管理予算が殆ど無いのが問題。新しく整備するときには執行者であった方がいいが、北海道の現状として、事業執行者であっても維持管理に関する予算は取りにくい。協力金の議論を進めていただいて、そのお金を大雪山全体の維持管理に充てられるようにしていきたい。

■東川町、旭岳ビジターセンター

- ・私は外国人なので「協力金」という言葉自体が疑問だったが、英語だと「donation（寄付金）」という言い方なのかなと思う。大雪山は広く、管理が必要な部分があるので、協力金ではなく、入園料で強制的にしたいという思いもあるのではないかなと思う。旭岳ビジターセンターでも募金（協力金）をいただいているが、収受した金額的にも長期的なプランを作るのが難しい。用途の部分はできるだけ透明に報告しているが、規模が小さいく、登山道を直すのは大きな予算が必要。こちらで集めている募金ではカバー出来ない。協力金の窓口を一本化して、透明に報告できる取組ができればありがたいと思う。

■NPO法人かむい

- ・一本化というのは大事だと思うが、やり方は財団が良いかというのはそこまで考えは至っていない。誰がやるかも重要。9ページのイメージ図を見ると、グレード5と4で事業執行者を分けるということなのだろうが、北海道が担当するグレード4の方が登山者数はかなり多く、手間や負担がかかるように見え、環境省が担当するグレード5の方は整備が必要ない部分が多いため、北海道の負担が大きいかなと単純に思った。

■北海道地方環境事務所 自然環境整備課

- ・グレード5の部分、環境省が執行を想定する区間は、登山道の保護上重要な部分を優先に考えている。今は北海道がかなり執行している中で、どこまで環境省が執行するかを考えた時、まずはグレード5を、ということでこのようになっている。これで決定ではない。登山道だけでなく、避難小屋の整備もある。今まで押し付け合っていたものをどう拾い合うかがすごく重要だと思う。愛甲先生に伺いたいが、責任の所在というのは、自然発生的にできた登山道について、事業執行者はどこまで責任を背負うべきか考えないといけなくて、責任を押し付け合うと誰も執行しなくなる。

■北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

- ・（整備する）範囲による。それから登山者側にも責任はあり、天候が悪い日に無理して行って事故が発生した時は登山者の責任かと思う。その点も十分整理したうえで、責任の所在を示した方が良いと思っている。細かく分けて整理し、どこまでが維持管理者側の責任で、どこからが管理者の責任なのか、工法や構造物の質的な問題、メンテナンスの問題、登山者の責任と視点は様々あり、それらを明示することがこの議論を先に進める。ただし、整理したことと違うところで訴えられて、裁判官の判断で負けることがあるので、こちら側が整理したものが必ず正しいとは限らないことが難しいところ。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・責任論については、登山者自身も変わってもらわないといけない。民間が作るべき雰囲気でもあるかと思う。今年、高原温泉沼めぐりコースで滑りやすい木道があったときに、滑って転んだら管理している側の責任か？と登山者に言われたことがある。それには明確に、これは自己責任ですと、SNSで宣言したが、何かあったら登山者のせいですよという部分をあらかじめ明確にして、登山とはそういうものだと言気を作るのは、アウトドア業界も含めて民間が主体となって進めるものだと思う。世間的には責任を押しつけたがる傾向にあるが、山は高度なスポーツであり、できる人が来る場所なので、登山は安心・安全ではないと明確にすべき。自分が整備する目的は、歩く人の為でもあるが、植生復元のためでもある。それは言い訳かも知れないが、登山者が傷つける植物を守るために整備をしていると常々言っている。歩きやすくして転んだら目的と結果が繋がってしまうが、植生復元という目的を明確にして作業している。それと、NPO 法人かむいがグレード5の部分は整備があまり必要ないとおっしゃっていたが、自分はそう思わなくて、高山帯の植生は貴重で復元しにくいもの多くて、そこが損傷しているのは誰の目で見ても明らか。グレードの低い樹林帯の方が復元しやすく、高山帯がガリーになったら同じ植生には戻らない。このため、緊急対応度はグレード5の高山帯の方が高く、難しい施工が必要になると思っている。利用の多さと荒廃の進捗は必ずしもイコールではない。高山帯のように脆弱な自然環境下では利用が少ない場所でも保全の必要性が高い場所は多い。

■事務局

- ・ガイドとしてお客さんを連れて行く立場の方に伺いたいが、お客さんの中に登山は自己責任であることを認識している人はどれくらいいるのか？

■北海道山岳ガイド協会 表大雪地区

・答えにくい。私はお客さんを連れていく立場なので、教育的な面も含めてガイドしているが、認識している人が多くなっていると思う。ただ個人の考えの話なので。自分たちにできるのは、利用者に登山道の問題を伝えたりマナーの普及啓発をしたりすること。

■山岳舎BEAR

・例えば、裾合平にある非常に危険な木道の上を歩かせるのか、植物の上を歩かせるのか、二者択一なら、安全を取り迷わず植物を踏ませる。そこであえて木道の上を歩くよう指導して事故が発生した時、自分がお客さんに裁判で訴えられたら有罪になる根拠となる。登山者の責任は、裁判の時に自分が責任を問われるのか、そうじゃないのかというのが最終的な決着点だと思う。登山者1人1人がそこまで考えて歩くことはないと思うが、例えば奥入瀬の遊歩道で、上から枝が落ちて来て半身不随になった方がいたが、あの場合は遊歩道（工作物）に関連した管理上の問題だったので管理者の責任が問われた。ただ、登山道を歩いていて、例えば穂高岳では、上からの自然落石や人工落石で亡くなった人もいるが、未だに有罪になったと聞いたことがない。ガイドをつける、つけないに関わらず、登山は危険行為なので、自分で自分の命を守るために知っておかなければならないことを啓蒙活動した方が良い。

■大雪山国立公園パークボランティア連絡会

・昨年、大雪山国立公園フォーラムで、溝手弁護士に登山道と遊歩道の責任のあり方に関する講演があり、遊歩道等の工作物は設置者に責任があると聞いた。登山道の事故は自己責任だが、佐久間さんもおっしゃっていたが、登山道にある木道等に関しては工作物となるので、設置者に責任があると思う。

■事務局

・維持管理の部分についてご意見を伺いたい。一元的な協議会といった組織ができて、その中で登山道を維持管理できることが理想というのは我々も同じ考えではあるが、それを立ち上げる前にも、高山帯の植生が脆いエリアでは荒廃が進行していく中で、未執行区間であっても緊急的にできることはないか。保安林内の作業行為については個々のケースにはなるが、登山道における通常の管理行為として、崩れた石を元に戻すことや、登山道に工作物を設置せずに水を切る形で導流工として水を流すのであれば、自然公園法上は特別保護地区であっても不要許可行為となり、保安林についても同様に作業許可が要しない、ということ北海道上川総合振興局の林務課から回答をもらっている。作業自体は小さなことでも緊急的に必要なことをやっていくことについて、みなさんどう考えるか。

■NPO法人大雪山自然学校

- ・できるならやった方が良くと思うが、施工の中には、例えば導流工を作って水を流した時、作った時には大丈夫だと思っても、水の浸食が発生して大きな崩れになることがあり、実施してみないと分からない部分がある。緊急的な施工は事業執行者がいない区間でも、いる区間と同じように部会で検討したり、現地で施工方法を検討することができるということか。事業執行者がいない場合は、どのような整理でやるのか。

■事務局

- ・部会の中できちんと計画をして、それぞれ必要な他法令について確認の上、関係機関との合意が得られるのであれば、部会としてやっていくことはできると思うが、その点についても、みなさんと議論をしたい。ただし、全部をこうしようというのではなく、大雪山全体での体制が整うまでの間、みなさんと議論して、本当に緊急を要する箇所は着手しなければ荒廃は止まらないので、そのような観点で考えることができるところは進めていきたい。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・「小さな作業を緊急的に行う」というのは良いことだと思うしやるべきだと思うが、残念ながらそれを行ったところで登山道の環境が改善しないのは承知の上だと思う。侵食の量が100あるとすると、これで対策できるのは1以下。登山道外に大量に流れ出た土砂をそこから全部運んで何かできるというのであれば、ある程度の対策になるが、ここに書かれていることをやっていくのは自己満足的になり、ここで検討すべきことなのかと疑問に思う。もちろん、実施した方がよく、自分もそういう機会があればやっていくと思うが、ここではもう少し大きなこと、大雪山の現状把握、整備計画、ビジョンの共有を話すべきだと思う。

■NPO法人かむい

- ・緊急的な対策はやった方が良くと思うが、未執行の部分は十勝岳連峰、東大雪地域がかなり多い。そこは巡視員、パトロールが少なく、施工後の経過観察を見る人がいないため、中々水切りは進んでいかないし、維持管理は進まないと思うので、そのような体制作りも含めて検討すべき。

■大雪山国立公園パークボランティア連絡会

- ・16ページに「軽易な行為として作業許可を要しない行為」と記載があるが、今年の8月に天人峡の滝見台に行った。入林簿を見たら、私の前に85歳の男性が入っていて、登山道を上がっていくと登山道上にエゾマツの大きな倒木があり、その倒木の上を60~80cm乗り越えないといけない状況だった。そういうものを見

つけた場合、その場で木を切ったり、砕いて作業する場合も許可はいらぬのか。

■事務局

- ・色々な法令があり、自然公園法上、倒木処理は許可申請が不要である。森林法の場合も許可は不要と思われるが、この路線は林野庁が管理者として設定されているため、上川中部森林管理署の見解を聞いてみたい。

■上川中部森林管理署

- ・毎年6月上旬に歩道点検を行い、毎年のように少しずつ手はかけている。ご指摘の倒木は承知しているが、チェーンソーで玉切りすると、下に落ちていく可能性があり、安全上そういった対応はできないため、足をかけるところを作っている。その倒木に手を付けるのであれば、現地確認させていただくが、倒木が転がり落ちないように安全上の対策を取った上での対応が必要。

3. 報告事項

(1) 令和3年度 大雪山国立公園連絡協議会の取組状況について

事務局より資料2-1説明

(2) 令和3年度 大雪山国立公園連絡協議会の取組状況について

事務局より資料2-2-1説明

各団体より資料2-2-3から説明。

■上川中部森林管理署

- ・各パトロール事務所の受付窓口に消毒液を設置し、感染防止のため、窓口にビニールの仕切りを設置した。黒岳パトロール事務所には、ソーシャルディスタンス確保のため、立ち位置表示を設置した。

■上川総合振興局環境生活課

- ・黒岳トイレの供用・維持管理についての話。くみ取り作業はNPO法人かむいに委託して実施している。シーズンを通して、大きなトラブルはなかったが、バイオトイレの課題に関して特に進展はなかったため、頂いている改善意見を踏まえ、来年度に向けて検討していきたい。
- ・誘導標識の改修について、昨年度からこの場で経緯も含めてご説明しているとおりで、合同会社北海道山岳整備に委託しており、同社が作成した資料で報告いただいているので、細かい説明は同社にお願いしたいと思う。表大雪のうち、計画した全10カ所を改修した。来年度も継続して、表大雪エリアのうち、今年改修できなかった箇所をやっていきたい。今年度施工箇所の来年の状況を見れば、課題も分かる

と思う。

- ・登山道保全技術セミナーは一般社団法人大雪山・山守隊に委託した。同じく、大雪山・山守隊（山岳整備）に資料を作成していただいているので、細かい部分の説明をお願いしたい。今年もコロナの関係で集客しにくい状況であり、実施方法の配慮が必要だったが、8月中に2日間開催できた。9月以降は緊急事態宣言となり、旭川から我々が外に出ることができない状況の中、少人数で高原温泉の沼めぐりコースにおいて実施していただいた。
- ・高山植物保護対策事業はコロナで中止となったが、来年度は実施したい。
- ・姿見の池園地の改修工事。合成木を使用した展望台等の改修や卓ベンチ、ロープ柵、道標表示も改修を行った。
- ・来年度、上ホロカメットク山避難小屋の再整備を行う予定のため、今年度中にどのような小屋にするのか実施設計を行っている。既存の小屋を撤去し、同じ場所に2階立てのほぼ同規模の小屋を建て直す計画をしている。予算付けが必要なものなので、今の時点で確定とは言えないが、実施の見通しが立った段階で、幅広く周知する必要があると考えている。実施することが決まったらお知らせするので、皆さんには周知のご協力をお願いしたい。
- ・愛山溪のイズミノ沢滝コースで現地検討会を行った。詳細はNPO法人かむいさんの資料に記載があるので、そちらを確認していただきたいが、2年前に事故が起きてから閉鎖している。そこをどうやったら開放できるかを上川町、環境省、NPO法人かむいで現地調査を行い、来年度の開放に向けて検討しているところ。
- ・高原温泉の沼めぐり歩道については、北海道山岳整備さんに巡視を委託し、ヒグマの事故など、トラブルなく終えている。
- ・道が管理する各所トイレの状況は記載のとおり。
- ・忠別岳避難小屋については、山岳整備の資料に詳細があるので確認していただきたいが、小屋の破損した扉を直した。あくまで応急処置的な対応であり、来年どうなっているか分からないため、今後も状況を見ていきたい。

■ NPO法人かむい

- ・資料に掲載している部分の説明は割愛させていただき、特記事項のみ紹介する。
- ・黒岳バイオトイレについて、7年間委託を受けているが進捗がない状況のため、来年度は課題に対応した取組をやっていきたいと関係者と相談している。詳細が決まれば発表させていただく。
- ・銀泉台のコマクサ平にテント型携帯トイレブースを設置して、モニタリング、アンケート調査を行った。来年度、木造の小屋を設置する予定であり、これから申請を終わらせて、来年6月までに木造のブースを取り付けたいと思っている。
- ・沼ノ原大沼野営指定地の利用者がとても多かったため、来年度テント型携帯トイレブースを設置したいと環境省にお話しさせていただいている。大沼の入口には環

境省が設置した看板と木道があるので、その敷地内で設置しても問題ない場所で検討している。あとは森林管理署に入林申請等の許可手続きが必要か確認を取ろうと思っている。

- ・愛山溪のイズミノ沢滝コースは3年くらいかけてササ刈りをしており、今年8月に関係者で現地確認をした。来年度の解放に向けて、関係機関でどのような管理体制とするか調整している。滝のところの積雪がなくなってから、時期的には7月上旬を目処に解放する予定かと思う。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・自分たちの仕事は企画とか最初のきっかけを作ることが多く、ほとんどが色々な方々と協働して設置・業務・作業しているもの。高原温泉も上川町、環境省、上川総合振興局等から受注している。携帯トイレブース設置は自主活動と書いているが、環境省業務によるもので、(株)YAMAP、地球環境基金の協力で助成金をいただいて設置している。
- ・ヒグマ情報センターでの募金活動について、今期は昨年より10万円多い、737,255円集まっている。去年より10万円多いが、登山者は紅葉期を中心に千人くらい増えているので、もしかしたら去年と同程度の募金率かもしれない。今期は、高原温泉で使うとは宣伝しておらず、一部で良いから大雪山全域で使えるようにならないかと、上川地区登山道等維持管理連絡協議会と調整、相談させていただいている。
- ・高原温泉地域に一頭逃げないヒグマが出没している。以前はこういうヒグマがいた場合、高原温泉沼めぐりコースが閉鎖されたこともある。4年間ずっと棲み着いている個体だが、来年度もいるようであれば何かしらの対応が必要になると思う。また、ブラフチャージ(威嚇突進行動)をセンター員が受けており、前述の問題個体とは別の個体で、偶然が重なって、突発的に発生したものであったので、一時右回りのコースを閉鎖したが、その後解放した。これも別の話だが、紅葉時期に緑沼付近でヒグマが出没したので、その期間は大小関わらずドローンの飛行を禁止にした。
- ・白雲岳避難小屋で収受した協力金は2,668,400円と記載しているが、協力金全体としては370万円ほど集まっている。実は100万円を振込んでくれた人が1人いた。これは上川地区登山道等維持管理連絡協議会に入ったものだが、この取組が新聞やメディアに取り上げられて、大雪山ではこういう取組をしている、だったら支払いたいという方がいて下さったのだと思う。また、手ぬぐい欲しさの支払いもあって、1000円から手ぬぐいの作成費等と差し引いてもかなりお金が残ると思うので、今後も何かしらのノベルティの配布は続くのではと思う。
- ・白雲岳避難小屋周りの石組みがバラバラだったので再整備した。
- ・白雲岳避難小屋で使用済み携帯トイレの荷下げ活動も有料で実施した。金額の内、半分は荷下げした人に、半分はトイレの維持活動のために還元するというもの。結

果、利用者は2人で残念だったが、SNS等では取組の評価があったので、来年度も続けていきたい。

- ・白雲岳避難小屋で収受した登山道維持管理協力金のうち、50万円を活用して整備活動を実施した。ザックリ言うと、10万円を資材費、20万円を整備人の1ヶ月の雇用、20万円を来年度のビジョン作りに使った。今はビジョンを作っているところなので年内には発表できると思う。
- ・上川総合振興局とともに、忠別岳避難小屋の扉とトイレの修理を行った。扉の状況は、白雲岳避難小屋に訪れる利用者からかなり声を聞いていて、行ってみたら下半分が透いて中が見える状態だったので、補修という手もあったが、扉を交換できないかと上川総合振興局に相談して対応した。元々の扉より強度が弱いものなので、定期的な点検が必要。
- ・ヒサゴ沼避難小屋は扉の金具が空回りして開かなくなっているのが、改修されたばかりのものになるが、メンテナンスする要員が必要だと思う。
- ・白雲岳避難小屋の宿泊申告制も始めた。内容は資料に記載のとおり。
- ・分岐標識の改修を上川総合振興局の委託で行った。本日、現物（アルミラミネート印刷で作った看板）を持ってくる予定だったが、忘れてしまった。1枚当たり3,000円程度になり、思っていたより安かろう悪かろうの感じがあり、今後補修が必要になってくるとは思う。ただし、どんなに高くても1枚当たり5,000円で行えることが分かった。この上にかぶせたアクリル板は中で凍結・融解が起きた時に割れてしまう可能性があり、もしかしたらラミネート印刷だけでも良かったかもと思っている。デザインは賛否あると思うが、所要時間の併記は、鈴木みきさんというイラストレーターがSNSでアンケートを800人にとったところ、7割が時間表記を入れて欲しいと回答したので入れてみた。山岳関係者との意識の違いがあると感じた。次の改善の時にはまたデザインを考えていきたいし、この取組が大雪山にふさわしい看板を検討するきっかけになれば良いと思う。
- ・愛山溪地区にスノーモビルによる補修資材の運搬を行った。約1トンの資材運搬ができ、夏の間には設置ができた。ヘリコプターに代わる方法として、これから活用できるようになると思う。
- ・大雪山ビジョンの講演について、今年はかなりたくさんの方所に行き、大雪山での取組内容を講演している。そこには、アウトドアメーカーや登山道を気にしている各地の方がたくさんいて、そういう人たちにとって大雪山は先進事例になっている。アウトドアメーカーはそういうことをできる場所を探しているのが、依頼が非常に多くなり、しっかりした組織や受け皿ができた途端に、色々なことが進む可能性があると考えている。みなさんが思っている以上に注目されている場所なのでと共有したい。

■山のトイレを考える会

- ・22回目の山のトイレフォーラムを行い、55名に参加いただいた。講演は合同会社 北海道山岳整備、大雪山・山守隊代表の岡崎さんに依頼し、演題は「山岳管理における民間団体のかかわり方」ということで、登山道整備は生態系を復元する目的のためにやっているという内容が印象に残っており、ヒントをいただいた。当会からの発表を「大雪山の避難小屋トイレについて考える」をテーマに私が行った。フォーラムの内容は、山のトイレを考える会のHPに載せたYouTubeを見て欲しい。
- ・美瑛富士トイレ管理連絡会で、北海道山岳8団体の協力を得て、テント式携帯ブースを設置した2015年から点検パトロールを毎年実施し、今年で7年目になる。各山岳団体にも事業計画に毎年組み込んでいただき、実施していただいている。
- ・裏旭野営指定地携帯トイレ検討連絡会を、18団体に賛同していただき設立した。昨年、山のトイレを考える会4名でアンケートを取り、現場を見たが、裏旭は隠れる場所がなく、どこで排泄しているのかわからなかったため、今年度は連絡会でアンケート調査を実施した。北海道の山岳団体、NPO法人大雪山自然学校、大雪と石狩の自然を守る会など7団体に賛同、協力いただき、調査を9回実施した。アンケートは、テント宿泊者77枚、通過者88枚を回収。来年2月目処に報告書を公表したい。
- ・以前から思っていたが、今回のように部会でこういう活動をしたと報告しても、結局はそれぞれの団体が個別に活動していくことになり、連携した取組ができない。そういうことから、今回のような裏旭野営指定地でのトイレ問題も含め、大雪山のトイレをこれからどうしていくのかを検討するために、登山道部会のように、大連協の下部に大雪山のトイレ問題を考える小委員会みたいなものを設置していただきたい。やり方は登山道部会と同じで、問題点を挙げてもらい、課題を共有し優先順位をつけて、みなさんで協力してできることからやっていき、評価をするそのサイクルを回す場があればいい。今までそれぞれがバラバラにやっていたので一堂に会して話をすれば、協力体制やコミュニケーションも取れ、登山道もトイレも良くなっていくと思う。
- ・銀泉台登山口に携帯トイレ回収ボックスを当会で手造りし、上川町に寄付をした。中にカウンターを設置しているが、6月26日から10月7日までに138カウントされた。回収ボックスはDIYで作ってもらったが、材料費は3万円未満、設置はNPO法人かむいに手伝ってもらった。
- ・取り組んで3年目となる山のトイレマップの配布について、毎年新しく更新しており、今年は15カ所に配備、7800部配布した。事前に各設置場所に前年の在庫を聞いて、前年の在庫があればそれを使っていただき、追加していった。知床、利尻にも送ったので、全部で9000部程度配布した。

■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・登山道荒廃調査を継続している。長く実施しているので説明は割愛するが、長い調

査場所では10年以上になる。次に黒岳野営指定地に関する調査は、昨年からの継続で、現場でカメラを設置し、テント場のはみ出し状況を把握している。りんゆう観光さん、黒岳石室の管理人さんにご協力いただき、毎日の野営指定地の利用者数の分析も行っている。オンラインを使ったアンケート調査を行っており、また、現・旧サイトでは、地表面の荒廃状況を把握するための調査も行った。

- ・天人峡流域の斜面崩壊調査は航空写真を用いて、崩壊分布と面積変化を解析した。天人峡温泉地区の観光への影響についても関係者から聞き取り調査を行う予定。
- ・多くの方々に調査へのご協力をいただき、感謝している。登山道調査に関して、維持管理の整備が行われたところでは侵食が軽減されたというデータが出てきている。国内外でそういった成果を発信するよう心がけていきたい。
- ・年明け1月か2月に野営指定地、登山道荒廃に係る写真を紹介する交流会を設定したいので、参加していただければと思う。毎年、年度末に研究成果を聞く会をやりたいと考えており、愛甲先生や他の研究室の学生さんにも声をかけているので、多くの方に成果を聞いていただきたい。

■北海道大学 花卉・緑地計画学研究室 閻安

- ・今年の夏に大雪山の関係者の皆様にアンケートを実施した。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。本調査では、大雪山国立公園の保護管理、特に協議会の取組に対する意見について伺った。結果を簡単に報告する。大連協及び登山道維持管理部会のメーリングリストに登録されている団体の皆様に調査依頼をし、58の回答が得られた。現状及び将来の問題については、し尿問題、登山道荒廃、野営地の裸地化を選んだ回答者が数多く見られた。次のグラフで示したのは、関係者の皆様が思うそれぞれの分野に関する評価。結果、自然保護や施設の維持管理、利用者向けの施設設置・整備の評価は低い傾向が見られる。続いて、協働型管理運営の意識調査について、会議開催に関する評価は、開催会場へのアクセスの便利さの評価がやや低かった。「関係者の提案や意見は、計画・施策に活かされているかどうか」の項目については、わからないと回答した関係者がやや多かった。それは「意見の反映」に関する情報の発信・共有が十分ではないことが原因の可能性がある。また、重要な課題に対する協議会の対応速度、「協働型管理運営を通して保護管理目標の達成」の評価も高いとは言えない。以上、今後の大雪山の管理運営において注目すべき点が明らかとなった。また、多様な関係者が管理運営全般に参画すること、また貴重な情報を得られるように、情報発信や方法を更に積極的に行う必要があると考える。引き続き修士論文で詳細に分析して改めてご報告する。

■北海道大学 花卉・緑地計画学研究室 陳絵

- ・今年、裾合平と雲ノ平で行った植生調査について報告する。登山道に直行するベルト状の調査区に50cm四方の方形枠を設置し、その中の植被率及び各植物種の

調査をした。侵食防止マットが土壌に与える状況を調査するために、土壌硬度、地表温度、含水量をそれぞれ測定した。続いて、高山植物の生育に関わっている融雪期を把握するために積雪深を調査した。更に裾合平において、発生した植物種の実生個体の成長状況を観察するために、実生個体の種名を特定し、個体数、個体サイズを記録した。裾合平では、侵食防止マットが施工されたところにチングルマが多く発生していることが分かったため、実験で発芽特性を把握するために50個の花序を採取した。今後、北海道大学で発芽実験を行う予定。今年は裾合平と雲ノ平で集中して調査したが、来年はトムラウシでも調査する予定。研究にご協力いただき、ありがとうございました。

■事務局

- ・これまでの発表について質問があれば発言をお願いしたい。また、資料の提出はないが、活動状況を報告したい場合も発言をお願いしたい。

■山のトイレを考える会

- ・NPO法人かむいさんから説明があったが、黒岳トイレは、現状、バイオトイレと携帯トイレブースが2つずつあるが、くみ取りは何回やっているのか。以前は年に5～6回くらいやっていたはずだが。また、朝はトイレ待ちの行列はないか。

■NPO法人かむい

- ・携帯トイレブースを2つ置いているので、バイオトイレの数が半分になっている。登山者数がコロナの影響で去年は減っていて、今年は少し増えた状況になっているが、それらを踏まえて、元々の量の半分くらいになっている（=回数も以前より少ない回数で対応）。固液分離もしているので若干減っていると思うが、目に見えて水分がなくなった感じはない。朝の待ち行列はない。

■事務局

- ・59ページ、山のトイレを考える会から、裏旭野営指定地への携帯トイレブース設置の検討について、大連協の下部に大雪山のトイレ問題に関する小委員会を作る提案について、意見をいただいている。大連協の中には作業部会を設けられる旨の規定があり、これまでも協力金や管理運営計画を検討する作業部会を設置しているところ。特定の課題・目的に対して集中的に検討すると言うことで、例えば大連協の下の作業部会で大雪山のトイレ問題を考えることも一案としてある。皆様からもご意見をいただきながら、良い検討が出来ると良い。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・今期、沼の原登山口に登山で訪れた私たちの職員の住所、氏名が載っている入山

簿をSNSにアップされた。他にも数名の登山者情報が載っていた。あげた人には連絡を取り、すぐに削除してもらっているが、あげた人も他意はない感じだった。個人情報に登山口にずっと置いてあるのは全国で見ても稀だと思う。道外には入林簿とは違う入山届を入れるボックスがあり、その中で保管したり、個人情報が出ない形になっている。SNSに上げてしまった場合、上げた方も責任を問われると思うが、おそらくああい管理をしている体制自体が批判の対象になるのではと思う。今回の件だけでなく、高原温泉ヒグマ情報センターでは紅葉期などは知り合いが来ていないか入林簿の個人情報を探す人もいて、それに対して注意することも多い。個人情報が大事にされている中で、登山口にある入山名簿の役割はこれから変化しないといけないと個人的に感じている。問題提起になるが、これからご対応するのであればお願いしたい。

■上川中部森林管理署

- ・貴重なご意見ありがとうございます。来年度に向けて検討して対応したい。

■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・森林管理署さんに入林簿について検討いただくときに、例えば岩手山ではQRコードを使って、スマホで簡単に登山届けを出すことが出来る。これは緊急時、簡単に救助体制しやすくなるし、関係機関も横で共有しやすくなるので、この際、抜本的なところから取り組んでいただくと大雪山の価値もあがるのでは。

■NPO法人 大雪山自然学校

- ・資料68ページ、チングルマの発芽に関する研究の部分で、ただの書き間違えだと思うが、植物種の芽と葉の写真が違うように思う。エゾノツガザクラがエゾコザクラで、チングルマの右はミヤマアキノキリンソウだと思う。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・チングルマは一年目は丸い双葉で出てくるので写真の通りで間違いはないと思うがエゾツガザクラがエゾコザクラという間違いはその通り。

■北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

- ・確認して後で修正する。

4. その他

- 質問・意見等特になし

5. 閉会

(議事録作成：大雪山国立公園連絡協議会事務局 大雪山国立公園管理事務所)